

令和3年第2回定例会

富良野市議会会議録

令和3年6月10日（木曜日）午前10時00分開会

◎議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指定
日程第 2 会期の決定
日程第 3 富良野市議会議会改革特別委員会報告
日程第 4 監査委員報告（例月出納検査結果報告 令和2年度1月分～4月分、令和3年度4月分）
日程第 5 議案第11号 富良野市教育委員会教育長の任命について
日程第 6 議案第12号 富良野市教育委員会委員の任命について
日程第 7 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第 8 報告第1号 継続費繰越計算書について
日程第 9 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について
日程第 10 報告第3号 事故繰越し繰越計算書について
日程第 11 報告第4号 専決処分報告について（自動車事故の損害賠償及び和解について）
日程第 12 議案第1号～第10号（提案説明）

◎出席議員（18名）

議長	18番	黒岩岳雄君	副議長	13番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	渋谷正文君
	3番	大西三奈子君		4番	松下寿美枝君
	5番	大栗民江君		6番	関野常勝君
	7番	石上孝雄君		8番	水間健太君
	9番	小林裕幸君		10番	家入茂君
	11番	本間敏行君		12番	佐藤秀靖君
	14番	宇治則幸君		15番	日里雅至君
	16番	天日公子君		17番	後藤英知夫君

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	北猛俊君	副市長	石井隆君
総務部長	稲葉武則君	スマートシティ戦略室長	西野成紀君

市民生活部長 山下俊明君
経済部長 川上勝義君
兼ぶどう果樹研究所長
看護専門学校長 澤田貴美子君
財政課長 藤野秀光君
教育委員会教育長 近内栄一君
監査委員 鎌田忠男君

保健福祉部長 柿本敦史君
建設水道部長 小野豊君
総務課長 上田博幸君
企画振興課長 関澤博行君
教育委員会教育部長 亀淵雅彦君
監査委員事務局長 佐藤克久君

◎事務局出席職員

事務局 長 井口 聡君
書 記 向山 孝行君

書 記 大津 諭君
書 記 鷺見 悠太君

午前10時00分 開会
(出席議員数18名)

開 会 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） これより、本日をもって招集されました令和3年第2回富良野市議会定例会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染防止のため、会議中のマスクの着用を許可いたします。

開 議 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） 直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指定

○議長（黒岩岳雄君） 日程第1、会議録署名議員の指定を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第126条の規定により、

宮 田 均 君
天 日 公 子 君
渋 谷 正 文 君
日 里 雅 至 君
大 西 三 奈 子 君
宇 治 則 幸 君

以上6名の諸君を御指定いたします。

なお、本日の署名議員には、

宮 田 均 君
天 日 公 子 君

を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長（黒岩岳雄君） 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長井口聡君。

○事務局長（井口聡君） -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

市長より提出の事件、議案第1号より議案第10号及び報告第1号より第4号につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

議案第11号、第12号及び諮問第1号につきましては、本日御配付のとおりでございます。

次に、議会及び監査委員より提出の事件につきましては、本日御配付の議会側提出件名表に記載のとおり、議長にそれぞれ提出がございました。

次に、市長、教育長より行政報告の申し出があり、その概要につきましては、本日御配付のとおりでございます。

次に、議長の閉会中の主な公務につきましては、議長報告といたしまして、本日御配付のとおりでございます。慣例によりまして、朗読は省略させていただきます。

次に、本定例会の説明員につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

最後に、本日の議事日程につきましても、お手元に御配付のとおりでございます。

以上でございます。

日程第2 会期の決定

○議長（黒岩岳雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長石上孝雄君。

○議会運営委員長（石上孝雄君） -登壇-

おはようございます。

議会運営委員会より、6月3日に告示されました令和3年第2回定例会が本日開会されるに当たり、6月7日に議会運営委員会を開催いたしましたので、審議した結果について報告いたします。

本定例会に提出されました事件数は、23件でございます。

うち、議会側提出事件は6件で、内訳は、議会改革特別委員会報告1件、例月出納検査結果報告5件でございます。

市長よりの提出事件は17件で、その内訳は、予算3件、条例6件、人事3件、報告4件、その他1件でございます。

事件外といたしまして、市長の行政報告、教育長の行政報告、議長報告がございます。

次に、運営日程について申し上げます。

本会議第1日目の本日は、事件外といたしまして、市長、教育長の行政報告を受け、議会改革特別委員会報告、監査委員報告を受け、議案第11号、議案第12号、諮問第1号の審議を願います。その後、報告第1号から報告第4号の報告を受け（4ページで訂正）、次に、議案第1号から議案第10号までの提案説明を受け、本日の日程を終了いたします。

6月11日、14日から16日までは議案調査のため、12日、13日は休日のため、休会といたします。

本会議2日目の6月17日は、市政に関する一般質問を行い、これを終了いたします。

6月18日、21日、22日は議案調査のため、19日、20日

は休日のため、休会といたします。

本会議3日目の6月23日は、議案第1号から議案第10号までの審議を願います。

最後に、追加議案のある場合は、順次、審議を願ひ、本定例会を終了いたします。

次に、議案外の運営について申し上げます。

請願、意見案等の提出期限については、6月17日の日程終了時までとすることで申し合わせをしております。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言の期間については、議席と傍聴席はソーシャルディスタンスの確保を行うとともに、傍聴される市民の皆様には、できるだけインターネット中継の御利用をお願い申し上げます。

緊急事態宣言にかかわらず、第1回定例会に引き続き、議場に入る議員、説明員の検温を行うことを初め、議題や質問に関係しない説明員の出席を求めないこと、一般質問における議員の着席位置を変更し、質問席を設けて質問を行うこと、議場内の換気のため、送風機等を使用すること、マスクの着用をすることで申し合わせております。

以上、令和3年第2回定例会の会期は、本日6月10日から23日までの14日間とすることで委員会の一致を見た次第であります。

以上、申し上げましたとおり、議員、理事者及び説明員各位の御協力を賜りますようお願い申し上げます。議会運営委員会からの報告といたします。

訂正をお願いいたします。

本日の運営日程のうち、本会議1日目の中で報告第1号から第4号の報告を受けることが漏れておりましたので、訂正をお願いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会より報告のとおり本定例会を運営し、会期は6月10日から6月23日までの14日間とし、うち11日、14日、15日、16日、18日、21日、22日は議案調査のため、12日、13日、19日、20日は休日のため、それぞれ休会にいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、ただいまお諮りのとおり、本日から14日間と決定いたしました。

行 政 報 告

○議長（黒岩岳雄君） この際、あらかじめ申し出のありました市長、教育長の行政報告に関する発言を許可いたします。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、行政報告をいたします。

1、第53回北海へそ祭りについて。

本年7月29日の日程で開催を予定しております第53回北海へそ祭りは、富良野陸上競技場を会場とし、人数制限をしながら集客する方向で準備を進めてまいりましたが、昨今の新型コロナウイルスの影響を考慮し、昨年に引き続き、オンラインでの開催に方向転換することとなりました。

今後、専門部会において具体的な企画が検討されてまいります。昨年よりも内容を充実し、多くの方楽しんでいただけるよう準備を進めてまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 次に、教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、教育行政について報告をさせていただきます。

1、市立布礼別小学校の廃止について。

令和3年4月16日に、布礼別小学校コミュニティ・スクール協議会及びPTA、あおぞら保育所父母の会を中心に構成する布礼別小学校の未来を考える会代表から、市立布礼別小学校を令和5年3月31日をもって閉校し、市立東小学校と統合することについて、地域として合意した旨の将来の布礼別小学校の在り方についての要望書が市長及び教育委員会に提出されました。

このことを受けて、5月20日開催の富良野市教育委員会第5回定例会において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1項第1号に基づき、市立布礼別小学校の廃止について決定をしたところであります。

今後の取り組みにつきましては、富良野市立学校設置条例の一部改正、要望書に記載されている要望事項5項目を踏まえ、布礼別小学校PTAなどと協議を進め、令和5年3月31日の廃止に向け、準備を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、市長、教育長の行政報告を終わります。

日程第3

富良野市議会議会改革特別委員会報告

○議長（黒岩岳雄君） 日程第3、富良野市議会議会改革特別委員会報告についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

議会改革特別委員長水間健太君。

○議会改革特別委員長（水間健太君） 一登壇一

議会改革特別委員会は、平成27年1月1日に施行された富良野市議会基本条例を基本とし、さらに市民に開かれた議会、より市民に身近な議会を実現するとともに、市民の負託に応え、市民の福祉の増進に寄与するため、本市議会のあり方などの調査検討を行うため、令和元年第2回定例会において設置されました。

初めに、本市議会が進めてきた議会改革の取り組みについて確認を行ったところ、時代に合わせ、一歩ずつ議会改革の取り組みを進めてきたことがうかがえました。

しかし、今日の地方自治は、少子高齢化、人口減少を初めとしたさまざまな社会要因により混沌としており、市議会に求められる役割はさらに増していることから、これまでの取り組みを基礎として、さらに議会改革に向けて新たな取り組みを進めていくことを確認し、以下について議論を進めてきました。

新たな取り組みについては、委員からはさまざまな提案がされ、協議の結果、議会モニター制度、子供議会の実施に向けてさらに議論を進めることにしました。

議会モニター制度は、先行例によると、市民からの要望、提言、その他の意見を広く聴取し、議会の運営に反映させることにより、議会の円滑かつ民主的な運営を推進することを目的に、無作為抽出や一般公募を通じてモニター員を選任し、本会議や常任委員会等の傍聴、議会広報紙についての意見、議員との意見交換が行われており、これらの具体的な実施に向けた議論を予定していたところでした。

子供議会は、子供たちに議会や市政に触れる機会をつくることで、まちづくりへ興味や関心を持ってもらうとともに、キャリア教育、主権者教育の観点から検討を進め、先進事例からの情報収集や、学校、教育委員会との意見交換を行った上で、具体的な取り組みについて議論を予定していました。

これら2点について、実施に向けての議論を進めてまいりましたが、新型コロナウイルスの感染が拡大したことにより、実施に向けた議論を一旦保留とし、状況を見ながら実施について改めて議論を行うこととしましたが、依然として収束の兆しが見えないことから、本特別委員会の任期中における議会モニター制度と子供議会の実施を断念することになりました。

新たな取り組みを断念した一方、新型コロナウイルス感染が拡大する中においても取り組みを進めるため、議会広報特別委員会と連携し、議会広報紙の紙面デザイン変更を行いました。この変更により、市民からは、見やすくなった、議会広報に興味を持ったなど、よい評価をいただいているところです。

また、議会報告会の担当議員と連携し、議会報告会における広聴活動の強化策を検討していましたが、感染拡

大により令和2年度における議会報告会の実施が見送られたため、具体的な取り組みに至らず、今後の課題となったところです。

本特別委員会の任期中においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた新たな取り組みの実現には至りませんでした。今後、感染が収束したときには、実現に至らなかった取り組みや残された課題に対し、議論や取り組みが必要と思われる一方、今後は、オンラインを初めとしたICTの活用による市民意見の聴取や意見交換の機会を模索していく必要性もあると考えるところです。

富良野市議会基本条例の検証について、議会運営委員会から諮問があり、本特別委員会で議論を行いました。

条例第22条第1項では、条例の検証について規定し、同条第2項には検証結果に基づいた改正の必要性について規定していることから、本特別委員会では、検証時期と検証方法を明確にすることが必要と判断しました。検証時期については、改善の取り組みが可能となるよう、議員任期の中間年に行うこととし、検証方法は段階評価による検証を行い、評価の低い項目については、課題を明確にすることにより、改善の取り組みにつなげやすくすべきとしました。さらに、検証シートを策定した上で、定期的な検証と改善の取り組みが蓄積されることで、本条例の目的達成に寄与すべきとの意見を付して、議会運営委員会に報告をしたところです。

議員定数について、昨年の第3回定例会以降、議論を進めてきました。過去の議員定数に関する議論経過を確認した上で、議論のポイントを整理し、さらに、これらを全議員で共有するために自由討議を開催し、議論を深めてきたところです。

また、議員定数の議論に向けたポイントとして、次の6点を確認したところです。

一つ目に、本市の農業、観光、建設土木、そのほかサービス業などから成る複雑かつ多様な産業構造を考慮すること。

二つ目に、少子高齢化や人口減少などの人口動態を考慮すること。

三つ目に、本市における合併の経過や広範囲にわたる郊外地域など地域性を考慮すること。

四つ目に、行政のチェック機能を果たすための議会機能の維持、強化に努めること。

五つ目に、全国的にも懸念されている議員のなり手不足への対策としての環境整備に努めること。

六つ目に、本市議会における議会改革の取り組みを可視化し、市民理解の促進に努めること。

全議員を対象とした自由討議では、人口動態を考慮すべき、地域、職業、年齢、性別など多様な市民意見を反映可能とする範囲、類似団体との比較、議会機能の維

持をできる範囲など、多くの意見が出されました。自由討議の意見を踏まえ、本特別委員会で改めて議論を深めてきたところではありますが、具体的な定数を決定するには至らず、方向性として議員定数の削減もしくは現状維持での結論に至ったところです。

本特別委員会における調査は、今回の報告をもって終了となりますが、今後の統一地方選挙を踏まえ、具体的な議員定数の決定と議論のポイントとしても挙げられた議会機能の維持強化、議員のなり手不足対策としての環境整備が必要であると意見の一致を見たところでありませぬ。

以上申し上げまして、議会改革特別委員会からの報告といたします。

なお、報告書の全文については、お手元の事務調査報告書並びに市議会ホームページを御覧ください。

○議長（黒岩岳雄君） 本報告に関し、御発言ございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で議会改革特別委員会報告を終わります。

日程第4 監査委員報告

○議長（黒岩岳雄君） 日程第4、監査委員報告を議題といたします。

報告は、例月出納検査結果報告、令和2年度1月分から4月分の4件及び令和3年度4月分の1件であります。

本報告5件に関し、御発言ございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本報告を終わります。

日程第5

議案第11号 富良野市教育委員会教育長の任命について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第5、議案第11号、富良野市教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

議案第11号、富良野市教育委員会教育長の任命について、提案の理由を御説明申し上げます。

富良野市教育委員会教育長近内栄一君は、平成30年6月14日から、富良野市教育委員会委員、教育長として、本市の学校その他教育機関の管理運営、教育環境の整備など、教育行政の発展に尽力されてきたところでありませぬ。

近内栄一君は、令和3年6月13日をもって任期満了となりますが、引き続き、富良野市教育委員会教育長に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めぬものございませぬ。

なお、同君の経歴につきましては、別紙のとおりございませぬので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件任命について、同意することに御異議ございませぬか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、任命に同意することに決しました。

日程第6

議案第12号 富良野市教育委員会委員の任命について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第6、議案第12号、富良野市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

議案第12号、富良野市教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

富良野市教育委員会委員の宮本鎮栄氏は、令和3年6月19日をもって任期満了となりますので、引き続き、宮本鎮栄氏を富良野市教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めぬものございませぬ。

なお、宮本鎮栄氏の経歴につきましては、別紙のとおりございませぬので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件任命について、同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、任命に同意することに決しました。

日程第7

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長(黒岩岳雄君) 日程第7、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長北猛俊君。

○市長(北猛俊君) -登壇-

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本市の人権擁護委員天日守氏は、令和3年9月30日をもって任期満了となりますので、その後任といたしまして、長沢和之氏を人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

なお、長沢和之氏の経歴につきましては、別紙のとおりでございますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長(黒岩岳雄君) 本件について御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、お諮りいたします。

本件について、適任と認めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、適任と認めることに決しました。

日程第8

報告第1号 継続費繰越計算書について

○議長(黒岩岳雄君) 日程第8、報告第1号、継続費繰越計算書についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長(石井隆君) -登壇-

おはようございます。

報告第1号、継続費繰越計算書について御説明申し上げます。

本件は、令和2年度富良野市一般会計当初予算において設定いたしました継続費について調製を行ったもので、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき、御報告申し上げるものでございます。

令和2年度富良野市一般会計継続費繰越計算書は、2款総務費1項総務管理費の新庁舎建設事業(建設工事)について、令和2年度の未執行額を逐次繰り越すもので、当該繰越計算書に記載の金額を翌年度へ繰り越したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長(黒岩岳雄君) 本件について御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、報告第1号は、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づく報告であります。

以上で、本報告を終わります。

日程第9

報告第2号 繰越明許費繰越計算書について

○議長(黒岩岳雄君) 日程第9、報告第2号、繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長(石井隆君) -登壇-

報告第2号、繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

本件は、令和2年度富良野市一般会計補正予算第8号、第14号及び第15号において設定をいたしました繰越明許費について調製を行ったもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、御報告申し上げるものでございます。

令和2年度富良野市一般会計繰越明許費繰越計算書は、2款総務費1項総務管理費の地籍調査事業、住民情報システム運営管理事業、4款衛生費1項保健衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、6款農林業費1項農業費の産地生産基盤パワーアップ事業費補助金、道営草地畜産基盤整備事業、9款教育費1項教育総務費の樹海義務教育学校整備事業、9款教育費2項小学校費の富良野小学校長寿命化改修事業で国の補正予算事業に伴うもの、2款総務費1項総務管理費の高度無線環境整備事業、3款民生費1項社会福祉費の養護老人ホーム寿光園運営管理事業で事業進捗により竣工が令和3年度に及ぶもの、7款商工費1項商工費の地域振興消費拡大推進事業で、補助対象であるふらの市内共通商品券の使用及び換金期限が令和3年度に及ぶため、7款商工費1項商工費の新型コロナウイルス対策観光振興事業で、

宿泊誘客推進に継続して取り組むため、8款土木費4項都市計画費の東雲通道路改良舗装事業で、道の事業調整によるため、それぞれ当該繰越計算書に記載の金額を翌年度へ繰り越したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） 本件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、報告第2号は、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づく報告であります。

以上で、本報告を終わります。

日程第10

報告第3号 事故繰越し繰越計算書について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第10、報告第3号、事故繰越し繰越計算書についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

報告第3号、事故繰越し繰越計算書について御説明申し上げます。

本件は、令和2年度富良野市一般会計における事業が年度内に完了できなかったため、地方自治法第220条第3項ただし書きの規定により、事故繰越しにより翌年度に繰越しをしたもので、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき、御報告申し上げます。

令和2年度富良野市一般会計事故繰越し繰越計算書は、8款土木費4項都市計画費の東雲通道路改良舗装事業で、事業用地内に存在する補償対象となる私的所有物件の移転作業の完了が大雪の影響により令和3年度に及ぶことから、当該繰越計算書に記載の金額を翌年度へ繰り越したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） 本件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、報告第3号は、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づく報告であります。

以上で、本報告を終わります。

日程第11

報告第4号 専決処分報告について（自動車事故の損害賠償及び和解について）

○議長（黒岩岳雄君） 日程第11、報告第4号、専決処

分報告についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

看護専門学校長澤田貴美子君。

○看護専門学校長（澤田貴美子君） -登壇-

おはようございます。

報告第4号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、去る5月28日付をもって専決処分を行った自動車事故の損害賠償及び和解につきまして、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

本件は、令和2年11月27日午前6時55分ごろ、公用車運転業務委託先の運転手が、看護専門学校非常勤講師の送迎のため、美瑛町美馬牛第2会館前の国道237号線を走行中、対向車線へスリップし、対向してきた車両及びその後続車両と衝突し、はずみで走行してきた車線へ戻り、後続の大型トラックと衝突した後、ガードレールに接触、車両3台及びガードレールを損傷させ、対向車両を運転していた方にけがを負わせたものでございます。

本件は、そのうち対向車両を運転していた方にけがを負わせたものに関するもので、損害額は、治療費、通院交通費、休業損害及び慰謝料等で45万2,359円でございます。相手方に過失が認められないことから、富良野市の過失割合を10割、損害賠償金を45万2,359円として5月28日に示談を交わしております。

幸い、相手方におきましては大きなけがには至りませんでした。今後も公用車の運転に際しては安全運転に十分留意するよう指導を徹底してまいります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 本件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、報告第4号は、地方自治法第180条第2項の規定に基づく報告であります。

以上で、本報告を終わります。

日程第12

議案第1号から議案第10号（提案説明）

○議長（黒岩岳雄君） 日程第12、議案第1号から議案第10号まで、以上10件を一括して議題といたします。

順次、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

議案第1号、令和3年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算

第4号は、歳入歳出それぞれ1億278万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を177億9,232万2,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

14ページ、15ページでございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、補助金の確定に伴う地籍調査事業費の文具・消耗器材及び印刷代、地籍調査業務委託料、北海道総合行政情報ネットワーク衛星アンテナの移設に要する新庁舎建設事業費の衛星アンテナ用基礎アンカーセット製作委託料、自治総合センターの助成を受け行うコミュニティ助成事業補助金、環境省の間接補助事業を活用する関係人口創出事業費のファミトリップとワーケーション魅力発信情報サイト制作委託料、健康管理システムと児童手当システムに係る住民情報システム運営管理事業費の住民情報システム修正委託料、コミュニティFM富良野スキー場送信所の修繕に要する地域防災事業費の施設修繕料、自治総合センターのコミュニティ助成を活用し、自主防災組織の備品を整備する器具購入費、富良野高等学校演劇同好会全国大会出場に対する芸術文化育成派遣補助金、体育施設管理費のスポーツセンターバスケットゴール改修工事費の追加、地籍調査事業費の会計年度任用職員報酬ほか諸経費の減額、3項戸籍住民登録費で、マイナンバー制度導入の戸籍事務における一般事務費の戸籍システム修正委託料の追加、2,013万1,000円の追加でございます。

3款民生費は、1項社会福祉費で、地域ふれあいサロン事業の代替活動に要する介護保険特別会計繰入金、浴室設置機器に要する養護老人ホーム寿光園運営管理事業費の施設修繕料の追加、開催延期による身体障害者福祉費一般事務費の全道肢体不自由児者福祉大会負担金の減額、2項児童福祉費で、低所得の子育て世帯に対する生活支援として、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費（その他世帯分）の子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）及び給付に要する諸経費の追加、1,876万5,000円の追加でございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費で、看護専門学校のオンラインによる学内実習環境を整備する器具購入費、学生寮における施設修繕料の追加、臨地実習に要する報償金、教育運送業務委託料の減額、2項清掃費で、雪害を受けた農業用ハウス資材のビニールを破砕するリサイクルセンター運営管理経費の手数料、埋立処分場維持管理経費の管理棟に係る施設修繕料の追加、132万7,000円の追加でございます。

6款農林業費は、1項農業費で、スマート農業促進支援事業費の需要に対応するスマート農業促進支援事業補助金、スマート農業導入負担軽減緊急対策補助金、国営富良野山部地域基盤整備推進事業費の期成会発足による

国営事業富良野南富地区事業促進本部期成会助成金、国営東郷地区土地改良事業負担金の利子額確定による（債）国営東郷地区土地改良事業負担金、農村環境改善センター運営管理費の浴場及び給湯管などに要する施設修繕料の追加、2項林業費で、豊かな森づくり推進事業創設に伴う民有林育成推進事業費の民有林育成推進事業補助金、需要の増による民有林流動化促進対策事業補助金、鳥獣被害対策実施隊員の事故による有害鳥獣駆除対策経費の療養補償費の追加、1,693万4,000円の追加でございます。

7款商工費は、1項商工費で、コロナ禍における秋季観光の誘客及び市内消費拡大を目的とした富良野観光ウェブキャンペーン実行委員会交付金、新型コロナウイルス対策観光振興事業費の宿泊誘客推進事業補助金、テレビドラマ「北の国から」の精神文化を継承するための「北の国から」放映40周年事業実行委員会補助金、4,151万円の追加でございます。

8款土木費は、2項道路橋梁費で、道路維持補修事業費の廃棄物処理委託料、機械借上料、47万1,000円の追加でございます。

9款教育費は、1項教育総務費で、育英事業費の需要に伴う育英基金貸付金、損壊住宅1棟を処分する教職員住宅維持管理費の教職員住宅解体工事費の追加、2項小学校費で、デジタル教科書導入に係る教材整備事業費の教材購入費、3項中学校費で、中学校施設修繕事業費の施設修繕料、4項社会教育費で、図書館運営管理事業費の施設修繕料、364万6,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、10ページ、11ページでございます。

16款国庫支出金は、2項国庫補助金で、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金、疾病予防事業費等補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、5,856万4,000円の追加でございます。

17款道支出金は、1項道負担金で、地籍調査事業負担金、2項道補助金で、豊かな森づくり推進事業補助金、580万1,000円の追加でございます。

20款繰入金は、1項基金繰入金で、育英基金繰入金、文化振興基金繰入金、庁舎等施設整備基金繰入金、382万9,000円の追加でございます。

21款繰越金は、1項繰越金で、前年度繰越金2,801万7,000円の追加でございます。

22款諸収入は、5項雑入で、国立公園・温泉地等での滞在型ワーケーション推進事業費補助金、建物総合損害共済災害共済金、自治総合センターコミュニティ助成金、657万3,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第2号、令和3年度富良野市介護保険特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市介護保険特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を23億9,540万円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

8ページ、9ページでございます。

3款地域支援事業費は、2項一般介護予防事業費1目一般介護予防事業費で、300万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

7款繰入金は、1項他会計繰入金2目地域支援事業繰入金（総合事業）で、300万円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第3号、令和3年度富良野市水道事業会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市水道事業会計補正予算第1号は、資本的収入に1,850万円を追加し、収入予定額を8,280万円に、資本的支出に1,850万円を追加し、支出予定額を3億2,270万円にするものと、予算第5条に定めた企業債の目的及び限度額に送水管更新事業費を追加するものでございます。

以下、その概要について、資本的支出から御説明申し上げます。

4ページ、5ページ下段でございます。

1款資本的支出は、1項建設改良費1目施設整備費（11ページで訂正）で、工事請負費として、高区送水管更新工事1,850万円を追加しようとするものでございます。

次に、資本的収入について御説明申し上げます。

同じく、4ページ、5ページの上段でございます。

1款資本的収入は、1項企業債1目企業債で、1,850万円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第4号、富良野市個人情報保護条例等の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されたことから、関係条例の改正を行おうとするものでございます。

以下、その内容について、条を追って御説明申し上げます。

第1条、富良野市個人情報保護条例の一部改正は、情報提供等記録の訂正通知の提供先変更及び引用条項を修正するための規定の整備でございます。

第2条、富良野市手数料条例の一部改正は、個人番号

カードの再交付が地方公共団体情報システム機構による交付へ変更となることから、別表中個人番号カードの再交付手数料を削るものでございます。

第3条、富良野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正は、引用条項を修正するための規定の整備でございます。

なお、条例の施行日は、令和3年9月1日からしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第5号、富良野市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、国の働き方改革における押印手続等の見直しに伴い、内閣府より示された地方公共団体における押印見直しマニュアルを参考として、新たに採用の職員が提出するサービスの宣誓書への押印を廃止するものでございます。

条例の施行日は、公布の日からしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第6号、富良野市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、本条例が準拠すべき地方公務員災害補償法及び同法施行令等と差異が生じているため、これを整理しようとするものでございます。

以下、主な改正内容について、条を追って御説明申し上げます。

第2条の改正は、平成19年公布の雇用保険法等の一部を改正する法律の施行により、船員保険の職務上における災害等に関する給付制度が労働災害保険制度へ統合されたことに伴い、不要となった条文を削除しようとするものでございます。

第2条の2の改正は、通勤の範囲について、附則第5条第1項の表及び同条第2項の表中の率の改正は、現行の地方公務員災害補償法と差異が生じているため、整理しようとするものでございます。

その他の改正は、文言、引用する法令及び条項を整理しようとするものでございます。

なお、この条例は、公布の日から施行し、令和3年4月1日から適用しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第7号、富良野市税条例の一部改正について御説明申し上げます。

このたびの改正は、令和3年3月31日に地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことなどに伴い、改正するものでございます。

以下、条を追って、その概要について御説明申し上げます。

ます。

第13条及び附則第4条は、個人の市民税の非課税の範囲について、均等割及び所得割の非課税限度額における扶養親族の取り扱い見直しに伴う規定の整備でございます。

第19条の2は、寄附金税額控除について、特定公益増進法人等における寄附金の範囲の見直しに伴う規定の整備でございます。

第27条の3は、個人の市民税に係る公的年金等受給者の扶養親族申告書について、非課税限度額等における扶養親族の取り扱い見直しに伴う規定の整備でございます。

附則第6条は、特定一般用医薬品等の購入費を支払った場合における医療費控除の特例について、適用期限の延長を行うものでございます。

条例の施行日を令和4年1月1日からとし、附則第1条のただし書きに規定する改正規定については令和6年1月1日からとしようとするもの、附則第2条は市民税に関する経過措置でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第8号、富良野市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、国及び各省庁において進められております法令に規定する押印の見直しに伴い、関係する条文を改正するものでございます。

以下、条を追って、その概要について御説明申し上げます。

第4条は、審査申出人の押印を廃止するものでございます。

第7条、第8条、第9条及び第12条は、委員、書記及び提出者の署名押印を廃止するものでございます。

第13条は、委員会の記名押印を廃止するものでございます。

条例の施行日は、公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第9号、富良野市公共下水道事業の設置に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、令和2年度に実施した富良野市公共下水道事業計画の北海道との変更協議において、処理区域内の人口減少の予測がなされ、富良野処理区及び山部処理区における予定処理人口及び計画汚水量が見直すこととなることから、関係する条文を改正しようとするものでございます。

以下、条を追って御説明申し上げます。

第3条第2項は、予定処理人口で、現行の富良野処理区1万7,100人を1万6,100人に、山部処理区1,200人を1,000人にしようとするものでございます。

第3条第3項は、計画汚水量で、富良野処理区7,376

立方メートルを6,939立方メートルに、山部処理区390立方メートルを315立方メートルにしようとするものでございます。

条例の施行日は、公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第10号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について御説明申し上げます。

本件は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、財政上の優遇措置を受けて該当地域の公共的施設の整備を進めるため、総合整備計画を策定するもので、策定する地区は、麓郷・布礼別辺地、東山辺地でございます。

総合整備計画につきましては、同法第3条第1項の規定により、議会の議決が必要となることから提出するものでございます。

なお、北海道知事との協議につきましては、既に完了しております。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

御訂正をお願いいたします。

議案第3号、令和3年度富良野市水道事業会計補正予算の説明の中で、1款資本的支出1項建設改良費の1目施設整備費について、この1目の施設整備費を1目建設整備費と説明いたしました。正しくは、1目施設整備費でございますので、御訂正をお願いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本件10件の提案説明を終わります。

散 会 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日11日、14日、15日、16日は議案調査のため、12日、13日は休日のため、休会であります。

17日の議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時05分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 3年 6月 10日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 宮 田 均

署名議員 天 日 公 子